

# 富士山火山防災協議会報告（概要） 富士山火山防災マップの作成等

## 経緯

平成12年10月～12月、及び平成13年4月～5月に、低周波地震が多発。

通常の地震に比べゆっくりに震動する地震のこと。マグマ活動との関係が考えられた。

平成13年7月

- ・「富士山火山防災協議会」(平成14年改称)を設立。  
(東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、地元市町村、関係省庁)
- ・「富士山ハザードマップ検討委員会」を設立。  
(学識経験者、関係都県、関係省庁)

平成16年6月

- ・富士山ハザードマップ検討委員会は、検討結果を富士山火山防災協議会へ最終報告。
- ・火山防災マップの作成 ・火山防災対策について

## 今後の予定

- 「富士山火山広域防災検討委員会」(学識経験者、関係都県、関係省庁)を設立し、
- ・富士山火山広域防災対策の基本方針(広域的な防災対策における国、関係都県、市町村の役割等)
- ・火山との共生方策(地域生活、観光、自然環境との共生)を検討。

## 検討結果

噴火形態(前兆の有無、噴火規模・現象)毎に課題を抽出

被害想定(宝永噴火タイプ) 約2.5兆円(最大)

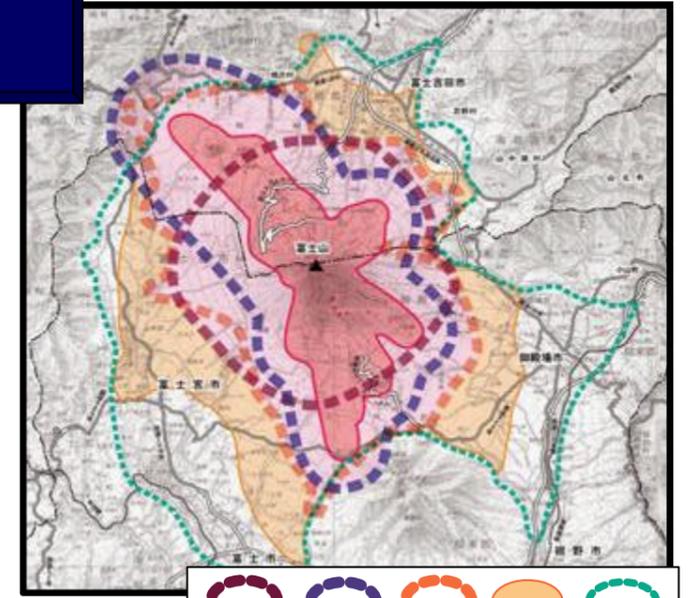
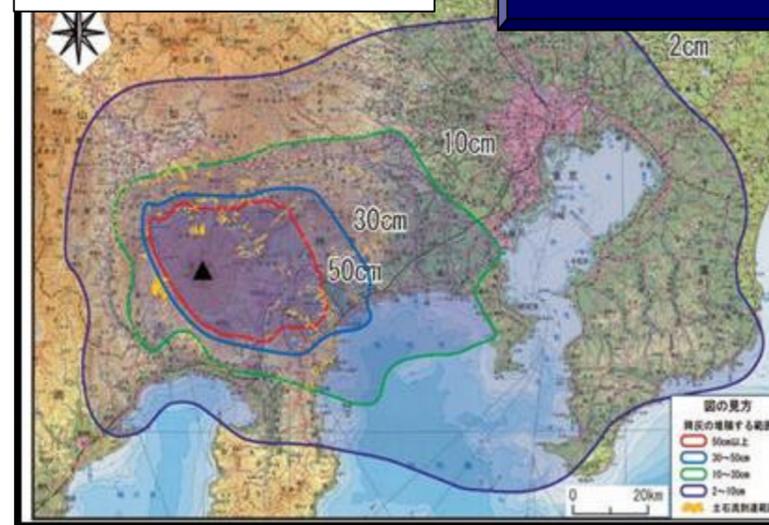
現地観測や歴史資料の調査等

噴火の規模、噴火現象の設定、数値シミュレーションの実施

各種噴火現象の影響範囲  
(溶岩流・噴石・火砕流・降灰  
融雪型火山泥流・土石流)

## 火山防災マップ

- ・一般配布用
- ・観光客用
- ・防災業務用



## 火山防災対策の基本的方向性

- 予防対策(観測体制、情報伝達体制等)
- 応急対策(噴火時の体制、情報収集発信、避難等)
- 復旧・復興(降灰の処理等)

## 応急対策の例

気象庁の火山情報と避難対象者(住民・観光客)や範囲の考え方

緊急火山情報発表時の避難範囲

